

詳細につきまして、実施計画書によりご説明申し上げますので、水道3ページをごらんください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、支出の第1款1項営業費用につきましては、1目浄水及び配給水費に38万7,000円、3目業務及び総係費に152万8,000円をそれぞれ増額し、5億336万9,000円といたすものでございます。内容につきましては、人事異動及び共済費の掛金・負担金率の変更に伴う人件費の増額及び印刷製本費の増額をいたすものでございます。

4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、支出の1款1項建設改良費につきましては、1目事務費に共済費の追加負担分21万1,000円を増額し、5目資産購入費に車両購入費380万円を増額し、6億4,669万1,000円といたすものでございます。なお、車両購入につきましては、国の環境対応車への買い換え、購入に対する補助制度等を活用いたしまして、車齢13年以上の平成6年、7年式の車2台を買い換えさせていただくものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 平成21年度長井市各会計補正予算 に関する質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 蒲生吉夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 通告しております2件について、順次ご質問させていただきたいというふうに思います。

最初に市長にお聞かせ願いたいと思いますが、ことし3月の定例議会の予算総括質疑でこの件について質問もしております。そのときは、置賜3市5町で防災無線のデジタル化はできるのではないかというふうに答えておられるんですね。今回の広域化の検討はそのデジタル化に伴っての広域化で、組織をどうこうするということまで検討の必要はないんでないかというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まずはデジタルの広域化について、無線の広域化については、経費的な部分から、3市5町で一括して行った方が有利ではないかと、そういうふうな推測のもとに検討すべきだというふうに考えておりました。一方で、以前にも申し上げましたが、消防法の改正と、また、おおむね30万人、50万人の広域化が望ましいという国の方針が出され、それを受けて県の方からも私どもに働きかけがあったということで、まずは検討してみようということでの消防の広域化の検討に入ったということだというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 この前、理事会に出されたという資料の説明のときに私も出ておりましたので、これを見させていただきましてけれども、これにはこういうふうに書いてあるんですね。「国の仕様が定められたばかりで、消防広域化後に改めて推進するものと仮定している」と、これはデジタル化の問題ですね、「デジタル化の問題は、広域化の後で検討する」と

いうふうにこれに書いてあるんですよ。だけでも私は順序が逆なんでないかと思うんですね。デジタル化の問題というのは、国が平成18年に定めて、その10年後に全国的にデジタル化にしろよという決定をしてるんですよ。これはテレビの地上デジタル化と同じ理屈なんです。10年間でこうしろという指示を出しているんですね。これは通達ですね。それに基づいてしてるわけで、逆にデジタル化の問題を先に片づけて広域化の問題、同時でもいいですけども、その問題を検討すべきことであって、ここで言っているのは、それはちょっと逆のような気がするんですけども、そうは思いませんか、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまも申し上げましたように、28年まではデジタル化しなきゃいけないというふうになってるわけですけども、それに向けてどういうふうに対応していくかと、それと同じような状況の中で、広域化をぜひ検討してほしいというような国、県を通じての依頼があったもんですから同時に行っているということでありまして、理事会の資料については、かなり人それぞれ、例えば理事の考え方が違います。しかし、それを一言一句合意しないと記載できないというふうにしていきますと、なかなか混乱するもんですから、実は蒲生議員がご指摘あったそういった理事会の資料については、文言一つで激論を交わしている状況です。例えば消防の広域化を前提として推進室をつくる。「その前提とは何だ」と、「そんな前提はないだろう」というようなことを例えば私が言って、それに対して西置賜の飯豊町長なり白鷹町長から「そのとおりだ」と。それを検討することを、何でしょうか、前提じゃなくて、合併することを前提じゃなくて、検討するために今回推進室をつくるんだとか、そういったことで、これは一つの例でございますけども、なかなか3市5

町の理事の考え方が違っておまして、ですから、蒲生委員のご指摘はわかるんですが、それについて一つ一つ確認はしてない状況です。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 この資料を見ていきますと、圏域内、圏域内と呼ぶのは3市5町のことを指して私は言いたいと思いますけれども、本部の置いてある施設だとか、通信指令室だとか、そのスペース、余裕について、意外と細かく調査してあるんですね。大変いい資料だというふうに思いますが、建設年度から50年というふうに定めているところがあるんですね。定めていないところでやってもやっぱり50年くらいで限界なのではないかなというふうに思いますけども、東側の方のその施設は約10年前後でこの年数に達するんですね。だから施設を更新したいという意識がうんと強いんだろうというふうに私は思います。その意味では、そこはそこで別に考えていかないと、デジタル化の問題というのは、待たなしですから、こっちは。ここの施設をどうにかしたいというふうなことと一緒に考えていったら、私は28年のデジタル化というのは難しいんでないかというふうに見てるんですね。

28年までというのは結構時間があるようです。7年ありますから。しかし、そうは言っていられないんですよ。その後、今度は企画調整課長に聞きますけれども、結構広域的にこういうふうにデジタル化を進めると決めてから、その後の時間がかかりかかりそうです。なので、私は、施設を新しくしなきゃいけないようだったら、やっぱりデジタル化に対応できるような施設を東側の方のそれぞれの老朽化したところをつくってもらおうと、これが筋ではないのかなというふうに私は感じているんですけども、どうしてそういう議論になっていかないかというのが私は逆に不思議ではないです。この前の置広の議員と西置賜行政組合の議員に説明してる

+

ところに私は傍聴してたんですね。本当はそういうふうな議論に進んでいかなければならないはずなのに、何か組織の統合だけが前に進んでいきそうな、宣伝がどうか、周りからそういう包囲をされそうな感じが私はしてならないんですね。施設を新しくするんだったら、東側の方をやっぱりちゃんとやってくださいというふうに理事会あたりで言っていってもらった方が私はいいのかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

各論を話ししても、残念ながらこの問題は解決しないだろうとっております。まず消防の広域化に向けて、基本的な項目も同意してないうちに各論の部分を議論しても、私は、意味がないわけではないんですけども、まずは例えば本部をどうするかとか、指令室をどういうふうな形で置くかとか、既存の施設をどういうふうな有効利用するかとか、いろんな基本的な項目があるわけです。それらについてまだ議論しておりません。というのは、広域化した場合のいろんな課題とか、あるいは、今、蒲生吉夫委員からもありましたように、確かに東南置賜の方は施設が古かったり、あるいはポンプ車等々もかなり更新の時期に入ってるという問題がありますけども、そういった問題を全体として整備していくのかとか、例えば我々の考え方としては、設備投資は極力避けるべきだと、まずは、全体は一つになりますけども、例えばデジタル化だけは共同で投資するか、そんなことで、これ以上消防の費用がふえるようなことがないようにということを前提としてますけども、そのための資料づくりを推進室をつくって行うということだけの合意でありまして、各論についてはまだ議論しておりません。ですから、ご心配されるのはごもっともだと思いますけども、これから本題だと、議論だというふうに思っ

ております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そのとおりだというふうに思います。いずれやっぱりデジタル化の問題というのは、それだけでもすごい大変なことを私もう1回勉強し直して感じてるんですね。ですから、これは施設が古いからどうだこうだという前に、まず消防組織の広域化という問題と一緒に考えていったら、私はデジタル化は間に合わなくなるというふうに思っています。

その上で、企画調整課長にお聞きしたいと思いますけれども、質問するに当たって、山形県消防広域化推進計画という資料をいただきました。43ページにも及ぶ資料で、大変すばらしい資料だなというふうに思いますが、基本的にはこういうふう書いてあるんですね。消防庁次長通知において、原則として県域、県の域ですね、山形県の域を一つのブロックとすること、こういうふう書いてあるんですよ。ただし、地理的または地形的な事情が存在する場合は、複数のブロックごとに広域的な整備を行うという方針が示された、というふうになってるんです。要するにデジタル化の問題は県で一つでしなさいというふうに言ってるんですね。その県の方針がどういうものが示されたかという、山形県の方針が。ずっと読んでいくと、極めて第三者的な書き方なんです。 「消防広域化の計画にあわせ、消防救急無線の共同化、デジタル化の対応について検討していくことが必要となっている」と、極めて第三者的で、デジタル化を県一本で進めるだとか何がという考え方がここで示されてないんですよ。こういうふうな理解の仕方でもいいのかどうか、企画調整課長にお聞かせを願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 蒲生吉夫委員のご質問にお答え申し上げます。

委員からお話のあった山形県消防広域化推進

計画については、委員のご理解のような書きぶりであると私も思います。こちらの計画では、無線のデジタル化については平成17年より県内の各消防本部の通信担当課長などで検討部会を設置して検討していると。一方で、平成18年の消防組織法改正により、消防広域化の計画にあわせた消防救急無線の共同化、デジタル化の対応についても検討していくこととされるというふうになっておりますので、このように無線のデジタル化の方が、先ほどご質問があったように、課題としては先行してまして、その後、広域化というふうなことがあります。県内の一つの圏域としてのデジタル化については、一たん国の方の電波法の通達によって、一つの県を圏域というふうにはなったようですが、以降、各都道府県からの消防担当者から等の意見がありまして、それぞれの地域に合ったデジタル化を考えていくことができるというふうな路線が若干上回ったというか、変更があったようです。その中で県の方のこの計画も、県単一のデジタル化から、5つのブロック等に分かれてのデジタル化というものも検討をしていけるというふうな言い方になってきているのだと理解しております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今の答弁ですと、5ブロックに分けて推進するよというのが県の方針になったということですか。そこはどうですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 県内の5ブロックを基本として、県内消防本部の通信担当者によるワーキンググループがつくられておりますので、5ブロックでのデジタル化の検討というふうな現在の状況だと考えています。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 県で一つにしていく、一元化していく進め方よりも、5ブロックで進

めていった方が費用的にも安いということでしょうかね。どういうふうに考えてるかですけれども、デジタル化に伴っての積算みたいなものというのは、それこそ何にも書いてないですよ。唯一、私が見た中では、石川県の進め方がありました。石川県の場合には、県庁が中心になって、そこを同じように中央ブロックと、こう呼ぶようですけども、能登北部、能登中部、南加賀、白山石川、こういうふうにやっぱり5ブロックに分けて進めるけれども、県で統一して進めるという中身だと思います。

これ、なぜそういうふうにしなきゃいけないかという、市町村圏域であっても、要するに現在の消防のエリアであっても、共同化した方がエリアとしてはうまく通信できるという部分が、重なる部分が出てくるんだと思いますね。どういうふうに言った方がいいかですけども、例えばこの辺でいうと、置賜の方のエリアでしたとしても、例えば朝日町、隣ですからこの際朝日町としましょう、の方はこっちの、要するに置賜の方のエリアでデジタル化していった方が通じやすいとか、そういう感覚からいくと、やっぱり県で一つで進めていかないと、私は効率的にうんと悪いんでないかなというふうに感じているんです。

この件のいいところは、期待される効果としては4点ほど書いているんですよ。しかし、この点の問題点として指摘してる部分は、後ろの方のページに、デジタル化の技術的な問題点というふうに書いてある部分があるんですね。要するに現在のやつはアナログの通信よりもエリアが小さくなるというのが一番欠陥みたいですね、技術的な問題でいきますと。すると、どういう意味かという、中継基地がたくさん必要になるということなわけでしょう。デジタル化の一番の欠点は私はそこなのではないかなというふうに感じたんですね。

その意味では、国の方針もあんまりびたっと

定まってないんですね。予算的な措置をどうするだとか、これ、単独でそれぞれに置賜でデジタル化しろと言われたら、大変な額かかると思いますよ。置賜で一つの組織にしたとすると。何かそういうところで計算した経過がありますでしょうか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 ご質問の件につきましては、西置賜行政組合の総務課の方に問い合わせをして、専門的な部分ですのでお聞きしたところです。県内の5ブロックそれぞれデジタル化についての参考見積もりやら計画などの動きをしているようです。西置賜行政組合の方で無線のデジタル化の機器について参考見積もりをとっております。このときには3億926万7,000円というふうな額をメーカーの方から提示があったというふうなことでございます。

ただ、おっしゃるように、さらにこれに加えて指令の統制台から相手を特定して伝える装置であるとか、あるいは中継の基地であるとか、そういったところはこれに加えることになりまして、また、消防団等への伝達についてもまた別の費用が発生するというふうなことで、まだ何分、28年とはいいますが、全国標準的な無線の設備が決められずにいて、機種を選定が難しいというような状況だそうであります。まだ価格については安定というか、決定的な見込みを出すまでにはもうちょっと時間がかかるというふうな現在の状況というふうに聞いております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 デジタル化で効果が上がるとしてるところは、やっぱりこれに書いてあるとおりにあるんだと思います。しかし、これはテレビの地上デジタル化と同じで、欠点も結構あるんですね。そのことをちょっと書いてあるところを拾ってきたんですけども、一つは、デジタル化の工事期間がどれぐらいかかるかわかりませんが、アナログと併用しなきゃいけな

い時期というのは結構長くあるんだと思います。その場合に、アナログと併用するということは、アナログの方の無線機を置いたままデジタル化の方の部屋も必要になるんですね。スペースが。この時期というのはかなり大変なのかなというふうに思うことが一つ。

アナログと比較すると通話距離が2分の1か3分の2になり、不感地帯を解消するには中継局が余計になる。中継局が余計に要ると、今のアナログよりも。

次は、市町村では指令室の人数が少人数で、多チャンネル、要するにチャンネルを多くできるんですね、混雑する場合には。つくれるんですね。多チャンネルでも対応できないと、人数が少ないから対応できないと。現在割り当てているもので十分間に合うんだと、アナログの電波で間に合うんだと言ってるんですね。都市部は混線するから、これはやっぱり必要不可欠なものなんだという意味なんです。だから田舎の方では現在使ってる電波で、そんな混線するなんていう心配は余りないんだということを言ってるんだと思いますね。

もう一つ、山間部の消防では直接波と反射波によるマルチパスによる同期の欠落が起き、通話できない現象がある。どういう意味で言ってるのかなと思っていると、音でいうとハウリングのことですね。電波でいうからマルチパスによる同期の欠落が起きるといって、要するに発信した電波と反射の電波があって、そこでそういう現象が起きるんだということですね。

次には、一番密接にあるのは、消防団員が現在持っている小型無線機がありますね。アマチュア無線の資格で使えるやつがありますね。これ、ひよっとしたら使えなくなるんでないかと、現在のやつは。

デジタル化するにはどれぐらいかかるかというふうに見ていくと、約40万円ぐらいというのが出てるんですね、現在の数字あたりで。

この関係の資料は、私、ここから見たんです。比較的この関係に詳しい専門家向けの文章が載ってたんですね。私は専門家じゃないですから、これが必ず正しいとは私も思っていませんが、大方合ってるんでないかという感じがするんですよ。ですからさっき言ったように、中継基地が現在よりは多くなるんでないかなという感じがするということなんですね。現場の方としては、もちろんデジタル化して、便利になるし、秘密にしなければならないことは、例えばどこそこですれどかどうなったから、ここに救急車が呼ばれてるので行ってくれということをするのに、意外と簡単に傍受されるらしいですね。する気になれば、警察無線でもそういうふうにするわけですけども、警察ほど秘密にしなければならない中身ではないのかなと。その部分はデジタル化すれば解消されるのかもしれませんが。その意味では、いいところだけでなく、結構大変なところもあるんだよというふうに思うんです。

ですから、今、報告があったように、3億926万円ぐらいざっとかかるんだというけれども、これも一たん中継局を設置して、全体的に網羅できるかどうかというのをもう1回調査し直さなきゃいけないんですよ。調査し直して、エリアから外れる部分があれば、もっと基地局をふやさなきゃいけないというふうになるんだろうというふうに思います。その意味では、そういうところの財政的な手だてもないわけで、そこの検討を先にずっと詰めていかなきゃいけないことであって、組織の合同とか何かというのはやっぱり別なのかなという感じがしてしょうがないんですよ。こういう話には、企画調整課長は入ってないんですか、入ってるんですか。こういう話に。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 私が置賜広域行政事務組合の企画主幹というふうなことでございませ

て、消防の広域化についての検討会の幹事というふうになっております。その検討会の中には3つの部会、総務部会、財政部会、予防部会というような部会がございまして、具体的にはそちらの方で広域化については検討したものが幹事会の方に上がってくるというふうなことです。

また、デジタル化については、県の方でまた別のワーキンググループあるいは消防本部長の会議をしておりますので、西置賜の方の担当者が出席して検討しているというふうな、2つ並行しての検討になっておりますので、私は、デジタル化については出席はしていません。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 何となくお互いわからない中で検討しているのかなという感じがしてならないんですね。ですから、何となく西置賜の方ではそういう不安があるんだと思います。要するに組織の広域化だけが前に出て、デジタル化の方が後になっていて、方針、それなりにやっぱりそういうふうを書いてあるものですから、そういうふうにならざるを得ないのかもしれませんが、しかし、そうでなくてやっぱり、これぐらい難しい問題があるんだということであれば、県の方で音頭をとらなければこれは絶対ならないですよ。

テレビの方の地上デジタル化も日程、後ろが決まってるんですよ。私はあの日程はいずれ延びるんだろうというふうに思っているんですよ。だから私はそのテレビも用意してないです。この消防のデジタル化は、私はぜひ達成してもらいたい中身なんですね。その意味では、いろんな欠陥があることも確かですけども、それを克服していくための手だてをしていかなければ、私は28年なんてすぐ来るんじゃないでしょうか。多分、方針が決まって工事を始めてから2年以上はかかるんじゃないでしょうかね、これ。だと思いますよ。もちろんこのデジタル化もテレビのデジタル化も、そういう機器を製

+

造しているところが物がはけるというような利点があるんですよ。物がはけるというのは言い方が悪いですけども、売れるんですよ。これ、全国的にデジタル化にすればもうすごい金額ですよ。しかし、それはやっぱり社会の要請でありますので、こっちの方を早く進めるようにしていかなければならないんでないかなというふうに思うんです。そのために、置広の事務担当で所管するところが、もうちょっとやっぱりそこは軌道修正していく必要があるのかなというふうに私は思うんですけど、どうでしょうか。理事会に出す前に一応検討するわけでしょう、事務段階で。ここはどうですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 今回の消防の広域化については、昨年来、先ほど申し上げました各部会で検討、あとは幹事会が2回ほど開催されています。10月中には理事の皆さんのまず協議会を事務局の方では想定しているようでございます。ですから、事前にご判断いただく材料を幹事会の方に検討するように招集されると思いますが、企画主幹それぞれ、あとは消防署長が集まりますが、それぞれの部会から上がってきた資料をこれによろしいか否かというような場合には、それぞれの部会については十分検討なさっているの、これでよしというふうにやっぱり幹事会では流れていくというふうに思います。やはり最終的には理事の協議会、理事の皆様のご判断、あるいは事前の参与会、副市長さん、副町長さん方の参与会を経てのご判断になるというふうなことで、幹事会については各部会の検討経過を見るというふうな段階にとどまっていると思います。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 各段階で事務的なレベルと、参与会と理事会と、あと現場の方を担当する人たちの集まりとあるんですけども、やっぱりそれぞれにばらばらに考えないで、一定

度こういう方向でいこうかというあたりをきちっと打ち合わせをしてもらいたいものだというふうに私は思うんですね。それは長井市の市長を中心とした担当者でそのことも必要だし、西置賜に必要なのかどうかというのはわかりません。どういうふうにしていけるかというあたりが、一定程度市長の方針がないと、私は時間の流れに任せていくしかなくなるのかなという感じがするんですね。なので、どういうふうに進めようと、ほかのそこはいいですよ、市長自身、どんなふうに進めようと考えているか、お聞かせをお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 無線のデジタル化については、蒲生委員おっしゃるように、時間かかりますので、23年度あたりに着手しないと間に合わないというのは私も報告を受けておりますので、そういった意味では蒲生委員がおっしゃることは正しい部分がございます。しかし、今の段階でどうするかをきちっと方針を固めろということは、残念ながらそういう状況にはまだ至ってないわけですね。例えば長井市単独ではできないわけですよ。少なくとも、今、私ども西置賜行政組合で、1市3町でやってるわけですから、まず最低限1市3町でどうするかという合意がないとだめだと。それから、県一つになるということはかなり難しいだろうと思ってます。一番ありがたいのは、県で一本で音頭をとってやっていただいて、そうすれば経費的にももしかしたら少なく済むかもしれませんし、県でそういうふうに音頭をとっていただければ一番ありがたいんですけども、県ではそのつもりはないようですので、そうしますと、残された道は、私ども西置賜で導入するのか、あるいは置賜3市5町で一つになってやるのかということになるだろうというふうに思っております。

そういう場合に、置賜3市5町でやる場合に、あわせて消防の広域化ということも考えな

ければならないと。それは、私ども、広域化になってるといいましても、人口規模で6万5,000ぐらいの規模ですから、小規模な広域消防本部ということでもありますので、それでは将来的にはどこかの時点でやっぱりもう少し大きくならなきゃいけないと。それが今の段階がいいのか、デジタルの無線共同化、広域化に向けて、今がいいのか、あるいは今回は我々西置賜単独でやって、次の段階でそういうふうにした方がいいのかを判断する材料がそろってないと。そして、西置賜の1市3町では4人で意思統一を何回も図っております。特に消防の広域化に関する置広の理事会ではかなり混乱する理事会だというふうに思っておりますので、やはり私だけが言うんじゃないくて、各町長さんにもいろいろ意見を言っていたかかないと数の上で負けてしまうのでと、そこまで具体的に言って、まず意見を言い合おうということをしてながら、まず進めていかなければならないと思っております。

まだまだそういう判断できる状況になっておりませんので、ある程度判断できる材料がそろって、我々1市3町の首長間で大体合意ができた時点で、やはり議会の方にも我々行政側としての考え方をお示ししながら議論して、議会の皆様と一緒にこれは決断しなきゃいけないと、そのように思っているところです。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 次の課題に入りたいと思います。

2つ目の、無料で市民が利用してる施設で運営協力金をお願いしてはどうかという通告にしておりますが、そして下の方に2つ書いてありますが、別にこの2つだけのことを言ってるんじゃないくて、それぞれのところにそれぞれの施設があるんですね。教育委員会が所管するところももちろんあります。ありますが、今の時代、公的な施設を使って、ただで何かしなければ、

あとそこを使わなくたっていいなんて考えてる市民はほとんどいないと思います。自分たちがやっぱり、例えば体育施設であれば、例えば体育館を使おうとすれば、電気代の一部ぐらいは何とか自分たちで持ちましょうかとかいうことぐらいは私は当然する必要があるだろうというふうに思っているんです。必ず施設というのは、公的なものを建てる時には頑張って建てるんですよ、新しいものを。しかし、老朽化してきて、維持管理をするというときには、もうことごとく予算をつけるのにためらうのが私は現在の状況なのでないかなというふうに思っているんで、せっかく新しくした子育て支援センター、新しくって、リニューアルというか、リフォームというかした子育て支援センターで光熱水費の一部にというような件で通告しているわけですが、子育て支援センターというふうにしていく部分は、昨年まで、20年度の決算ベースで320万円ほどかかっているんですね。今回は今度ランニングコストに加えてリニューアル費用がかかっているんで、21年度は、すると大体どれぐらいの費用というふうに考えてよいのでしょうか、福祉事務所長。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 蒲生委員のご質問にお答えいたします。

このたびのリニューアルに関しましては、地域基盤整備事業の方でさせていただきましたので、それを除きますと、21年度につきましても490万円程度の総事業費になると見込んでおります。ただ、委託料につきましましては、326万3,000円同額、まごころサービスさんの方に委託料として支払う予定でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 子育て支援センターというのは、基本的には児童館と同じ性格なんですね。自由来館型だというふうに思います。その意味では、そういう事業も大事ですし、3分

+

の2ほど県の補助が来る組織ですから、市の持ち出しが100万円ぐらいですね。リニューアル費用を除けばですけども。児童センターの使用料、1万3,000円であれば、私はそんなに高い、法外に高いとは思っていません。やや妥当な線かなというふうに思います。しかし、子育て支援センターは、ただで使えるというのは、保育しないところですからいいんですけども、余りにもその差があり過ぎないだろうかというふうに考えているんですね。

しかし、私は、ここを有料化する必要は全くないんだというふうに思います。毎日例えばお父さんと子供と、お母さんと子供と、祖父母と子供とというふうに来た場合に、運営費や、遊具も形のあるものですから壊れます。もう1回やっぱり部屋を、例えばカーペットをかえたり、畳がえをしたりしなきゃいけない時期が来るんだと思いますね。その場合のほんの一部に充てるためにでも、「できれば100円ぐらいちゃりんと入れてください」というふうな、市民の善意を受け取るような箱を設けても私はいいいんではないかというふうに思っているんですね。その方が使う方も使いやすいでないかというふうに思うんですね。言う方も言いやすいし。遊具が壊れたからそろそろ交換してもらえないかなということだって、私はやっぱり言いやすいと思いますよ。あそこはちょうど、新しくしたところは、真ん中に柱があるんですね。コンクリートの柱だと思いますけども、多分けがしないような仕掛けにはしてあると思いますけども、私ら会派で見たときにはまだそのような格好に、危険を回避するような格好になってなかったんですけども、そういうところも含めて、そこに行っている人たちの要求というのは次々と出てきて当たり前だと私は思うんです。こうしてほしい、ああしてほしいって。そういう場合に、やっぱり自分たちも、少しばかりだけでもそこに手だてされるぐらいのものを出しましょうか

というあたりというのは十分に理解得られる範囲だなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、福祉事務所長。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおりに、受益者負担というふうな考え方と、あと自分たちのものを自分たちで壊した場合はというふうな扱い方からいえば、議員おっしゃるとおりだとは思っております。ただ、今利用なされている方につきましては、前期500円、後期500円として、年間1,000円の登録料をいただいているところでございます。そちらにつきましては、通信費用だったり、あとは保険料だったりというふうなことで、実費相当分をいただいているところでございます。また、赤ちゃん広場とかいろんな講師をお呼びしての事業につきましても、その都度実費を負担していただいているというふうな形になっておりますので、なかなか、事業ごとに自分たちで利用するものについてはその都度実費を負担していただいているというふうな状況の中では、またさらに来所時に100円なりご負担いただくというのは、ちょっと大変なことではないかなというふうなことで考えているところでございます。

また、実際に保育をしていらっしゃる保育の職員にもお聞きしたんですけども、協力金をお願いするとなかなか気軽に利用できなくなってくるというふうな、お互いそういうふうを感じるのではないのでしょうかなんていうふうなご意見もいただいているところです。

県の補助事業として3分の2いただいているわけですけども、その辺につきましても、募金の取り扱いをどのようにするかではございますが、利用料というふうにさせていただいた場合につきましても、そちらの分は実際の事業費から差し引かなければいけないというふうなことで、財政的には余り大きな効果はないのかなと

いうふうなこともありますので、総体的に考えますと、今の時点では、子育て中の親子の交流の場を広げて、あとは子育てに対する相談支援というふうな環境をつくっていくのが私たちの仕事かなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 私はちょっとそういうふうには思いませんね。県の補助をもらっているから、寄附をもらったら、その分県の方の補助が減るというふうに今言ったんですね。頭のかたさはかなりだなと思って、私、聞いていましたけれども、例えばこのお金を真つすぐ委託されているNPOの方が集めるという、これはそういうふうになると思います。しかし、善意の協力金であったら、例えば一たん地域福祉基金に入れるだとか、考え方は幾らだって私はできるんだと思いますよ。できないように考えると幾らでもできないし、もうちょっとやっぱりやわらかく考えていくと幾らでもできるというふうに私は思うんですね。

例えば協力金、きょう急いで来たから百円玉が例えば入ってないよと、財布に入ってたかと、財布をもともと忘れてきたと、そんなところまで、次来たときにじゃあ余計にお願いだなとか、そんなふうな考え方を持つ必要は全くないんだと思いますね。というのは、公的な管理をしているところというのはただで使うのが当たり前という、こういう感覚は私はやっぱりなくした方がいいと思うんですね。だからやっぱりただで使えるところは応分の、一部の何かができる寄附をしていくというふうな考え方というのは私は極めて当たりの考え方で、それをすると使いにくくなるんでないかという感覚を持つてた人であったら、私はそっちの方がおかしいかなというふうに思います。

地域福祉基金に例えば入れるにしてもそういうふうになりますか。県の方の補助の方から寄

附をもらった分、幾らもらったかわからないんですね、だれも。その分補助が減るというふうになりますか。その検討はしましたか。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 基金に積み立てをして、それを支出する際についても、何に使ったかというふうな項目で補助事業の中での対象になれば、補助金の方も減額になると思っております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そんなふうになるところをどこかで見てきましたか。私、ちょっと考えられないと思いますけども。そういう要綱ありましたか。勘で言わないで、ちゃんと調べてきたことを言ってもらえばありがたいと思います。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 大変失礼いたしました。一たん募金につきましては収入票を切って一般会計の雑入に入れますので、雑入に入れて、あと使用目的である基金を設置して、雑入から支出し、基金に積み立てるというふうな形になります。使用の際は基金を取り崩して使用するという流れになりますので、補助金には、先ほどの点につきましては訂正申し上げます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 ちょっと言ってる意味がわからないので、もう1回答えていただきたいんですが、その寄附をいただいた金額が例えば地域福祉基金だとか、現在福祉関係に使える基金がどこかにあれば、あるんですよね、基金を積み立てる場所が。そこに入れて積み立てた分について、使うときにですか、それとも入った段階で補助の方から引かれるという意味ですか、県の補助の方から。ならないでしょう。そこをちゃんと言わないと。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 済みません。県の補助

+

からは引かれませんが、以上です。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 ということなので、ぜひこれ上司とちょっと相談でもして、具体的にどうするかも含めていただければありがたいなというふうに思います。

あと時間は……。

○蒲生光男委員長 37分です。

○17番 蒲生吉夫委員 あと7分。

○蒲生光男委員長 いやいや、3分半。厳密に言う。37分です。

○17番 蒲生吉夫委員 37分。

もう一つありますので、ちょっと今のところで長引いたからですけども、あやめ公園の入園券というのは、現在市民は無料券が配布されて、入場券という格好で配布されてるんですね。何枚かわかりませんが、6か7か8、いずれかの枚数だというふうに思いますけども。値上げをした。2年前。19年度、値上げしてるんですね。その部分というのはやっぱりいかにも高いという感じが私はする……違いますか。700円にしたのは、平成19年の3月定例議会で決めて、700円で徴収したのは19年と20年と21年と3年間だと思えます。そういうふうにしておりますので、市外から来る人というのは非常に高いという感じがあります。私ら、券を見せて入っていくんですよ。「お願いします」と言って券を見せて入っていくんですよ。そしたらもう1回戻すんですよ。逆に気が引けるんですよ。市民の券と一緒に本当はちゃりんと1枚とか2枚とか入れてもらえば、入れた方が逆に入りやすいなという感じがするんですよ。

高いという感覚を持つか持たないかという問題ですけども、私、東沢のバラ公園に行ってきたんです。ことしじゃないです。去年ですね。値上げになってからですから。その人はどうも、私が券を買うときに、おとし300円だったと思います。今400円ですが、多分おとし300円

だったと思います。券を買おうとして待ってるときに、後ろに私より少し年上の方が、夫婦がいて、「安いね」って、「あやめ公園700円だったよね」って。どうもあやめ公園から東沢のバラ公園に回ってきた人だったみたいです。それが1点あったのと、私の妹が尾花沢にいて、私に連絡もしないであやめ公園に来て、入って見ていったんですよ。兄弟だけ連絡する必要ないけれども、後でちょっと別の機会に妹に会ったら、「行ってきたけど、いかにも高いよね」って言うんですよ。それは私は、そういうふう聞いたのは2件だけです。ここにちょっと商工観光課長にも通告しておりますが……。

○蒲生光男委員長 ご質問を簡潔に願います。

○17番 蒲生吉夫委員 時間がないので、市長にだけお聞かせを願いたいと思います。ここにも募金箱を1つ置いたらどうだろうか、1つじゃないですよ、入り口の数だけ置いたらどうだろうかという提案と、もう一つは、やはり入場者数がどんどん減ってきてます。その意味では、来年100周年でもありますし、見直していく、料金体系を、団体も個人も見直していく必要も同時に私は感じているんですよ。その方が絶対お客さんはふえるのかなと、安くしたから短絡的にふえるなんていう、私も言いにくいんですけども、その時期に私は来てるように思うんですけども、いかがでしょうか。2つについて。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間がありませんので手短にお答えいたしますが、いろいろ話したいことはあったんですけども、まず、料金が高いというのは、やはりそれで満足していただけるかどうかの問題だというふうに思ってます。そういう意味では、700円というのは反省しなきゃいけない部分がたくさんあったのと、残念ながら去年、ことしもそうですけども、あやめ公園にお金をかけることができませんでした。あと、委託をお

願ひしてる観光協会の方とももう少し意思疎通を図って、もうちょっと市の方でも喜んでいただけるような工夫をしなきゃいけなかったんじゃないかと。そういった意味で、700円はもしかしたら高いかもしれません。ですので検討しなきゃいけない。ただし、700円になって減ったわけではありません。お客さんはむしろ若干ふえておりますので、私はちょっと考え方は違います。

あともう1点は、募金でございますけども、これも協力金をいただくということだけじゃなくて、あやめ公園の入園料そのものももう1回考えながら、市民の皆様はやはり無料とというふうに基本的には考えておりますけども、協力金という形でお願いするかどうかはいろんな関係があるんじゃないかというふうに思います。

それから、先ほどの子育て支援センターについては、3市5町の中で10カ所あるんですね。有料にしてるのは、有料といいますか、登録料という形でやってるのは私ども1カ所と、米沢に2カ所あるうちの1カ所だけなんです。ほかは全部無料なんです。南陽も2カ所しておりますから。ですから、そういったほかの地域とのバランスも、今、委員おっしゃったように、東沢のバラ公園、すばらしいですね。それと比較してと、こうおっしゃってますので、ほかのやっぱり子育て支援センターと比較しながら、今のところは登録料をいただいているだけで十分じゃないかなと思っております。いずれこの辺は見直しをする、検討する必要があるかというふうに思います。

### 我妻 昇委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 私が通告しておりますのは2つでありまして、まず1つ目から、もう午前中の時間が20分ぐらいしかないわけですので、休憩をまたいだ質問になることをご了解ください。

まず、まちづくり交付金事業なんですけれども、これはたしか平成17年から国の政策で行われたということで、来年度で完了する事業と認識しております。目黒前市長の時代から夢のようないろんな計画が、あの当時を振り返りますと、あれもできるんだ、これもできるんだということで、非常に夢があふれるような、魅力のある事業だったわけですが、いろんな変更等もありまして、いろいろ変遷してきたというふうに思っております。その中の長井駅周辺整備ということでありまして、私は当初、この事業、あの当時、目黒前市長のときだったわけですけども、大変いいなというふうには思っておりました。金額等は承知しておりませんでしたけれども、構想自体はいいなというふうには思っておりましたけれども、ここに来てちょっと二、三気になる点が出てきたものですから、もう着工はしておりますけれども、聞きたいなというふうに思っております。

最初に、事業概要、これは当たり前の内容なんでしょうけれども、例えばどのような内容の工事なのか、工期はどの程度なのかと、金額は総額で幾らなのかというような単純なことになりますけれども、まずは建設課長にお願いいたします。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

長井駅周辺整備につきましてでございますけれども、平成4年当時の消流雪用水導入事業、それから農用地基盤整備事業というふうなプロジェクトが開始されるに当たりまして、駅西地区7地区によります長井駅西開発推進協議会というものが設置されたところです。この要望の中